個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイル簿(単票)	
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度に関する事務ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	福祉部保険年金課
为五小孩子。一点,	後期高齢者医療広域連合に送付する個人情報を管理するた
個人情報ファイルの利用目 的	め。  後期高齢者医療制度の被保険者の有資格期間の管理を行うた
	め。 後期高齢者医療制度の年間保険料から藤沢市にて徴収方法の 決定を行うため。
記録項目	【宛名情報】 1宛名番号、2個人番号、3世帯番号、4氏名(カナ、漢字)、5通称名(カナ、漢字)、6国籍、7生年月日、8性別、9続柄、10現住所情報、11転入前住所情報、12転出先住所情報、13住民登録外情報、14住民区分、15住民日情報、16住所地特例情報、17送付先情報、18口座情報 【資格情報】 1被保険者番号、2資格取得情報、3資格喪失情報、4適用除外情報、5マイナ保険証利用登録情報 【保険料情報】 1賦課年度、2相当年度、3期別、4納付方法、5保険料額、6期割額、7軽減額、8減免額、9特別徴収情報 【収納情報】 1賦課年度、2相当年度、3期別、4納付方法、5収納額、6還付充当情報、7過誤納情報、8滞納情報、9納期限、10収納日、11領収日 【標準システム連携情報】 1住民情報、2所得情報、3保険料情報、4収納情報、5滞納情報
記録範囲	・藤沢市の後期高齢者医療制度の被保険者と同一世帯に属する世帯員 ・所得・課税情報については上記のうち、藤沢市の個人住民税で課税権をもつ個人 ・年金機構にて特別徴収の候補者として捕捉した個人
記録情報の収集方法	・住民記録システム、住登外システム、個人住民税システムから連携して受領する情報 ・藤沢市の後期高齢者医療制度の被保険者から提出を受けた障害認定の申請書 ・後期高齢者医療広域連合から受領する被保険者情報ファイル ・後期高齢者医療広域連合から受領する住所地特例情報ファイル ・護沢市の後期高齢者医療協連合から受領する住所地特例情報ファイル ・藤沢市の後期高齢者医療制度の被保険者から提出を受けた普通徴収申請の申請書書 ・後期高齢者医療広域連合から受領する保険料情報ファイル ・国保連合会から受領する特別徴収の依頼情報、異動情報ファイル
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) 2023,4.1作成
備考	2023. <del>1. 1]   ////</del>